

平成24年度

大田原市教育委員会点検評価報告書

(平成23年度事業対象)

平成24年9月

大田原市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定により、大田原市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、大田原市議会に提出するとともに、公表しております。

本市は、新大田原レインボープランの基本構想に掲げる将来像「住む人が輝き 来る人がやすらぐ 幸せ度の高いまち」の実現に向けて、前期基本計画（平成19～23年度）の基本政策「明日に伝える文化と学びのまちへ」において、6つの基本施策を展開してきております。

また、合わせて教育行政基本方針の重点施策・重点目標等に基づき、各種事務事業を執行しております。

この報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様に対する説明責任を果たすために、基本施策ごとに取り組んだ平成23年度の主な事務事業等について、学識を有する大田原市教育委員会評価委員の方々による点検及び評価を取りまとめたものです。

教育委員会は、この報告書を基にして、本年度以降の事務事業執行の改善を図り、地域と教育委員会が一体となった望ましい教育環境づくりに努めてまいります。

平成24年9月

大田原市教育委員会

目 次

I	教育委員会の点検・評価	1
1	目的	
2	点検・評価の方法	
3	点検・評価の構成	
II	教育委員会の活動についての点検及び評価	2
III	教育に関する事務の執行状況の点検及び評価	
1	生涯学習の充実	3
2	学校教育の充実	6
3	青少年の健全育成	1 1
4	文化・芸術の振興	1 3
5	スポーツ・レクリエーションの振興	1 5
6	国際交流・国内交流の推進	1 8

I 教育委員会の点検評価

1 目的

市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の方法

新大田原レインボープランの基本政策に基づき実施されている主要施策を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員会を設置しています。

評価委員会の委員は、次のとおりです。

鈴木 巧 氏 (元市職員)

人見 英一 氏 (元小学校長)

吉川 恵造 氏 (市区長会会長)

3 点検・評価の構成

(1) 主な施策

新大田原レインボープランの基本政策や教育行政基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検評価を行いました。

(2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

(3) 事業内容・実施状況・課題等

平成23年度に実施した事業内容、実施状況や課題を示しています。

(4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

(5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

II 教育委員会の活動についての点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

本市の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行しております。

定例会の定めはありませんが、原則毎月開催しております。また、必要に応じて随時に開催しております。

平成23年度の活動状況は下記のとおりです。

◎23年度の活動状況

項目	内容	備考
教育委員会議	○委員会開催 17回 付議内容 議案 42件 協議 14件 報告 1件 選挙 1件	
学校訪問	○訪問日数 3日 ○訪問学校数 13校	
その他の活動	○議案審議等に伴う現地調査 ○関東甲信越静市町村教育委員会連合会委員研修 ○栃木県市町教育委員会連合会委員研修 ○那須地区市町教育委員会連合会研修 ○各種大会、行事への出席 市民憲章推進大会、大田原マラソン大会、 青少年健全育成事業、成人式 小中学校卒業式、 小中学校将棋大会ほか	

◎今後の方向

- * 教育委員会は毎月開催を原則としているので、今後も、毎月開催するとともに、必要に応じて随時委員会を開催する。
- * 地域と一体となり、大田原市教育行政基本方針の具現化に向け取り組んでいく。
- * 学校訪問、学校施設等の視察など、教育現場の現状把握に努め、教育行政の改善、充実を図り、これまで以上に地域の実情に合った独自の取り組みにより、より一層の教育の質の向上に取り組んでいく。

Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検及び評価

1 生涯学習の充実

目 標

市民がライフステージに応じて、必要なことがらを自らの意思で学び、自己実現できるよう、学習の場や交流の場を提供するとともに、生涯学習推進のコミュニティ活動や住民主体の地域づくりを通して自治意識を高め、「ひとが輝きまちが輝く 人間性豊かな」生涯学習のまちづくりを推進します。

◎主な施策

事務事業名	自修館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 主に学校休業日における中学生、高校生の学習のできる場所を提供するため設置し、その管理運営を行っている。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> 自修館は中学生、高校生等を対象とした施設としたが、実際には、図書館を利用している高校生を主な利用者と考えているので、目的に沿った利用状況である。 自修館は、勉強に集中したい学生にとって最適の場所であり、着実に学習活動が展開されており、設置した効果は高い。 		

事務事業名	市民憲章推進事業	担当課	中央公民館
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 緑と光とやすらぎのある平和な住みよいまちづくりを基本に、市民憲章の具現化を図りながら、市民一人ひとりが市民憲章を深く理解し、明るく住みよいまちづくりと精神の高揚を図るため、市民憲章推進協議会の開催、市民憲章推進大会の開催、市民憲章具現化の事業（花いっぱい運動の展開）を行っている。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進のコミュニティ活動や住民主体の地域づくりを通して自治意識を高め、なお一層の市民憲章の具現化を推進し「ひとが輝き まちが輝く 人間性豊かな」街づくり、人づくりが必要である。 市民憲章を推進するうえで、非常に重要なので、さらに充実していきたい。 放射能の関係で枯れ葉の処理が問題となっている。 		

事務事業名	地区文化祭事業	担当課	中央公民館
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が自主的な学習活動を通して、製作した作品を展示・発表し、広く地域住民に紹介するため、市民学校及び自主学級受講生の作品、自治公民館自主グループの作品、社会教育団体及び社会福祉団体の作品等を展示し、紹介している。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの教育力の向上が課題となっている現在、市民学校・講座、自主学級及び自治公民館活動において学習した成果を地区文化祭で展示・発表し、広く一般市民に公民館活動の内容を知ってもらうため必要であると考え。 ・文化祭実行委員会等を設置し、自治公民館長が中心となり準備運営を行っており、地区公民館事業としてさらに充実したい。 		

事務事業名	ふれあいの丘管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの丘の効率的、効果的な管理運営のため、平成17年度から指定管理者制度を導入し、財団法人大田原市ふれあい学習振興財団を指定管理者として、管理運営を行っている。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊者数については、目標が達成できたが、自然観察館、天文館の入館者数は減少しているため、今後はなお一層PR活動に力を入れるとともに、効率的な運営に努める必要がある。 ・財団の解散に伴い、平成25年度からは新しい指定管理者を募集するので、経費等についてもさらに見直しが必要となる。 		

事務事業名	図書館管理運営	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設として、市民各層の知的要求に答えるため、平成22年4月1日から平成27年3月31日まで、株式会社図書館流通センターを指定管理者として管理運営を行い、蔵書管理、資料収集、ブックスタート事業、人形劇の公演、相互貸借など、従来以上のサービスの提供を図っている。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月から、大田原市立図書館（大田原図書館、黒羽図書館及び湯津上庁舎図書室）を指定管理者による運営としたが、サービスの向上が図られており、利用者から好評を得ている。 ・市街地再開発ビルへの図書館の移転については、市民のニーズや情報化社会に対応した施設となるよう、今後とも魅力ある図書館づくりを考えていきたい。 		

◎評価委員の意見

* 自修館管理運営事業は、中学生・高校生が集中して勉強できる最適な学習施設であるので、継続実施するとともに、特に高校生へのPRに努められたい。

また、今後、図書館の移転に伴い、市街地再開発ビル内の大会議室や現在の図書館の施設を学習施設として活用できる場合は、席数の少ない自修館は、閉鎖も視野に入れ検討されたい。

* 市民憲章推進事業は、まちづくりの基盤となるものであり、市民憲章の理解と啓発を図る上で大変意義のあるものと思われるので、事業内容を再度検討し、更なる充実を図られたい。

* 地区文化祭事業は、市民の学習の発表の機会として、また、交流の場として、各地区公民館で実施されており、地域コミュニティや地域文化の創出に大きな役割を果たしていると思われるので評価できる。

今後、より一層の充実を図るとともに、市全体の文化祭の実施についても検討されたい。

* ふれあいの丘管理運営事業は、ふれあい学習振興財団の解散に伴い、新たに指定管理者を募集することとなるが、経費等について十分見直しを図り、適正に対応されたい。

また、ふれあいの丘を利用する小中学生宿泊学習については、学校の意見等を聴取し、今後見直しを図られたい。

* 図書館管理運営は、市街地再開発ビルへの移転に際し、市民のニーズや社会情勢の変化に対応した施設になるよう努めるとともに、移転後の旧図書館の利活用を十分検討されたい。

◎今後の事業の方向性

- ・ 自修館については、図書館の市街地再開発ビル内への移転に合わせて、現在の図書館の利活用も含め、総合的に検討していくが、それまでの間は、高校生へのPRに努め、利用の拡充を図っていく。
- ・ 地区文化祭事業については、今後、中央公民館を主体とした市全体での文化祭の実施についても検討するよう努める。

2 学校教育の充実

目 標

幼児教育は、人間形成の基礎を培う教育として重要であり、幼稚園、保育園及び小学校の連携を密にし、その充実を図ります。

学校教育は、豊かな心、創造力、心身ともに健康で自ら学ぶ意欲と社会変化に対応できるたくましい「生きる力」と、国際的感覚を身に付けた児童生徒を育成するため、学校施設の整備充実に努めるとともに、少子化に対応した学校統合と創意工夫を凝らした特色ある教育を推進します。

◎主な施策

事務事業名	獣医師との連携を図った体験活動推進事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・飼育計画の見直し、指導場面の工夫及び飼育環境の改善を図るなど学校の飼育活動への支援を行っている。 ・小動物の飼育に関して専門家である獣医師の支援により、授業の工夫・改善を図るなど生活科等授業での支援を行っている。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、自制心のない大人や子どもたちによって引き起こされる、命を軽んじる事件や犯罪が多発している。自制心のない人の多くは、子ども時代の成長過程で、生き物に実際に触れ、共に遊び可愛がり、適切に世話をし、別れを悲しみ、その悲しみを乗り越えるといった、心を揺さぶられるような経験をしていないと言われている。そのような事実を元に動物介在教育の必要性が認識されるようになったが、複雑な家庭環境や住環境の制約がある以上、全ての子どもが等しく動物飼育を体験することはできない。そこで、全児童に動物とふれあう機会を与え、その楽しさを共有させることができるという点で、学校での動物飼育の意義はある。 		

事務事業名	特別非常勤講師配置事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の領域の一部に係る事項や道徳、総合的な時間の一部及びクラブ活動に関し、市内各小中学校が教育職員免許状を有しない者を非常勤講師として配置を希望する場合、栃木県教育委員会に届出を行い、配置している。配置の際に、一般社会人で配当を希望する者には謝金を支払う。 ・市内数校に勤務する栄養職員を勤務校及び勤務校以外の学校での食育の指導を推進するために特別非常勤講師として活用する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省では、保護者や地域住民等との協働による学校づくりを推進し 		

課 題 等	<p>ている。大田原市の学校教育でも「特色ある開かれた学校」をゴールとし、様々な事業に取り組んでおり、その一つが特別非常勤講師配置事業である。年々配置される講師数が増え、学校の希望する配置時数も増加している。活用している学校では、学校・地域の実情に応じた特色ある学習活動に活用されている。ただ、活用が継続していない学校もあり、地域人材と学校をつなぐコーディネーターをどのように位置づけていくかが課題である。</p>
-------	---

事務事業名	奨学金貸与事業	担当課	教育総務課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会均等の趣旨に基づき、能力があるにもかかわらず、経済的理由で修学困難な者に対し、学資を貸与して有用な人材育成を図っている。 ・奨学金の貸与額 高校生、高等専門学校生 月額 12,000 円 短期大学、大学 自宅通学 月額 20,000 円 自宅外通学 40,000 円又は 60,000 円 (他の奨学金との併給は不可) ・奨学金の返済 貸与期間終了後 1 年経過後、貸与期間の 2 倍から 4 倍に相当する期間内 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・長引く景気の低迷により家庭の収入は減少傾向にあり、就学者に対する保護者の経済的負担は大きなものとなっている。また、日本学生支援機構、栃木県育英会等の奨学金制度は、採用枠などの関係で容易に貸与を受けられない状況にある。 ・本市の事業は、毎年度、新規貸与者が 50～70 名となっているが、予算額が不足する場合は補正対応するなど、申請者の期待には充分に応えられる状況にある。 		

事務事業名	学校施設耐震化事業	担当課	教育総務課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は児童・生徒が 1 日の大半を過ごす場であり、災害時は地域住民の避難所でもあるため、耐震性が不足しているすべての建物について改修を図り、児童・生徒が安心して過ごせる施設を整備する。また、地域住民の避難場所としても安全性を確保する。 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・非木造の建物は、平成 24 年度中には全て耐震化工事が完了する予定であるが、木造校舎 2 棟については、改築の計画があるため、耐震化工事が見送られている。 ・公立学校施設整備計画及び地震防災緊急事業の計画に沿って事業を実施し 		

	ている。
--	------

事務事業名	学校給食調理業務民間委託	担当課	教育総務課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 給食調理員の定数管理の適正化と経費の削減のため、調理業務の委託を行っている。 委託校 大田原小学校、西原小学校、紫塚小学校、市野沢小学校、薄葉小学校、蛭田小学校、大田原中学校、若草中学校、湯津上中学校、黒羽地区全小中学校 (小学校：7校、中学校：1校) (全17校) 委託業務内容 調理業務, 黒羽地区は調理業務と給食の配送業務。 委託業者 3社 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> 大田原市定員適正化計画（平成23～27年度）の小中学校調理員定数に基づき、年次計画により学校給食調理業務の民間委託を進めており、順調に推移している。 		

事務事業名	黒羽統合中学校建設事業	担当課	教育総務課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 黒羽地区にある4中学校を1校に統合し、学校環境及び生徒の教育環境の改善を図る。 統合中学校敷地造成工事、調整池築造工事、貯水池築造工事 統合中学校校舎、屋内運動場建築工事、屋内温水プール建設工事、外構工事 スクールバス購入 統合中学校開設準備委員会の開催 統合中学校開設準備委員会専門部会（施設計画部会、教育計画部会、PTA部会）の開催 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> 黒羽統合中学校建設事業は平成18年度から平成22年度の継続事業で、平成21年度事業については、中学校校舎・屋内運動場建築工事、屋内温水プール建設工事が終了した。 ハード面では、校庭（グラウンド）をはじめとした外構工事を22・23年度に実施して全て終了した。各施設を十分に活用する必要がある。特に屋内温水プールの利用率を高めることが課題である。 通学バス運行については、路線バスを利用することを原則とし、バス路線がないところをスクールバスが運行することで保護者の理解が得られた。平成23年度からは、全線をスクールバスとして運行している。 		

事務事業名	学校給食サービス等事業費補助金	担当課	教育総務課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大田原市立学校に通学する児童生徒の保護者及び大田原市立学校以外に通学する児童生徒の保護者で、大田原市に住所を有する者の負担軽減を図り、児童生徒の徳育に資するため、児童生徒1人当たり月額2,000円を上限として補助している。 ・月額2,000円×11箇月分 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における給食、食育は極めて重要な課題であり、地方公共団体の果たす役割が非常に大きなものであるとともに、義務教育に必要な経費の一部を補助することによって、保護者の経済的負担を軽減することで、児童生徒の教育費の充実を図ることができると判断する。 		

◎評価委員の意見

- * 獣医師との連携を図った体験活動推進事業は、獣医師の指導・支援を通して、小動物を正しく飼育し、小動物と触れ合っており、児童の動物愛護の心や生命尊重の心を醸成する上で大変意義のある事業なので、今後も継続実施されたい。
- * 特別非常勤講師配置事業は、外部人材を学校教育活動の中で活用し、開かれた学校づくりや学校教育の活性化等につながるなど、児童生徒の学習活動や学校経営にとっても意義のある事業なので評価できる。
今後も地域人材の積極的活用について努められたい。
- * 奨学金貸与事業は、本市独自の意義ある学資貸与事業であり、今後も継続実施されたい。
- * 学校施設耐震化事業は、児童生徒の安全確保のため計画的に実施されているので評価できる。
- * 学校給食調理業務民間委託は、給食調理員の定数管理の適正化及び経費削減を図る上から、今後も計画的に進められたい。
- * 黒羽統合中学校建設事業は、建設された温水プールの効率的な活用のため、市民へのPRなど工夫されたい。
- * 学校給食サービス等事業費補助金は、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育費の充実を図るため、10月から給食費の無料化が検討されているが、適切に実施されたい。

◎今後の事業の方向性

- ・ 特別非常勤講師配置事業については、事業の充実と地域人材の積極的活用を図っていく。
- ・ 奨学金貸与事業については、今後も継続するとともに償還の履行を確保するよう努める。
- ・ 学校給食調理業務民間委託については、大田原市定員適正化計画に基づき、計画的に進めていく。

3 青少年の健全育成

目 標

心身ともに健康でたくましく、社会的に自立した青少年を育成するため、親子の絆づくりや青少年の社会参加を促すとともに、総合的な相談及び指導体制の充実を図ります。また、青少年の健全育成を地域全体で支えるため、家庭、学校、地域の連携を図ります。

◎主な施策

事務事業名	地域ぐるみによる青少年健全育成事業	担当課	中央公民館
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・学校・地域社会との連携を図りながら、青少年の健全育成のため、各地区公民館での教育講演会の開催、青少年の健全育成に係る研修会等を開催している。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全育成を図るために、家庭・学校・地域社会で連携し推進している。また、地域でボランティア団体を育成し活用することも必要であることのひとつとして、地域によっては、高齢者が下校の安全パトロール隊を編成し下校の見守りを行っている。 講演会以外の事業内容も検討し、修正して継続したい。 		

事務事業名	放課後子ども教室	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や長期休業日等に小学校の一部の教室等を利用し、子どもたちが安心して活動できる場を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等をとおして、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進している。 平成21年度から、奥沢教室（奥沢小学校）、羽田教室（羽田小学校）、川西教室（川西小学校）、金丸教室（金丸小学校）の4校で実施している。各教室に4名の指導員を配置し、うち2名が安全管理員及び学習アドバイザーとして子どもの安心安全な居場所を確保している。教室の内容では、学習指導のほか、ボランティア団体の協力により、読み聞かせ、紙芝居等イベントも開催している。国・県から一部（3分の2）補助がある。平成24年度に開設する友遊教室（大田原小、薄葉小）の準備のため改修工事、備品購入等を実施した。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から大田原小と薄葉小に4～6年生を対象とした放課後友遊教室を開設することとなった。今後もアンケートを実施して各学校の実態を把握するとともに学童保育との連絡調整をはかり、児童の安全確保に努 		

	める。
--	-----

◎評価委員の意見

- | |
|--|
| <p>* 地域ぐるみによる青少年育成事業は、次代を担う青少年にとって極めて重要な事業であるが、単なる講演会や研修会にとどまらず、地域ぐるみで取り組めるような実践的な事業の展開を図られたい。</p> <p>* 放課後子ども教室は、子どもの安心、安全を確保する場として、設置意義が大きいものと評価できる。また、その事業内容、諸条件から、子ども幸福課が所管する事業と考えられるので、早急に検討されたい。</p> |
|--|

◎今後の事業の方向性

- ・ 地域ぐるみによる青少年健全育成事業については、その事業内容を見直し、選別して、各学校及び各地区公民館等と、これまで以上に連携し、事業展開を図っていく。
- ・ 放課後子ども教室については、子ども幸福課と協議し、その所管、あり方について早急に検討する。

4 文化・芸術の振興

目 標

市民の自主的な文化芸術活動を支援し、芸術鑑賞の機会提供や本市を特色付ける文化芸術事業の充実を図るとともに、活動の拠点施設等の整備充実に努め、心の豊かさや生活の潤いが実感できるまちづくりを推進します。また、ふるさとを誇りに思う心を育むため、地域文化遺産を後世に遺し、伝統工芸技術等を継承します。

◎主な施策

事務事業名	移動音楽鑑賞教室実施事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う青少年の豊かな情操を培い、健全な育成に資するため、県内の各学校においてコンサートを行っている。 ・県及び（財）日本青少年文化センターが音楽鑑賞教室の公演内容を決定し、県内の希望する学校に出向き、公演を行う。平成23年度は、ゴスペルコンサートであった。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・本来ならば、毎年全35校を対象に行いたいですが、公演回数と予算に限りがあるため、現状を維持することが精一杯である。よって、可能な限り、合同開催という方法で、より多くの児童・生徒にこのような素晴らしい体験、経験をさせたい。 		

事務事業名	歴史民俗資料館運営	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々の郷土文化に対する理解を助け、地域文化の振興に寄与するため、資料館の維持管理及び考古、民俗、歴史資料の収集、保存、展示を行っている 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「なす風土記の丘湯津上資料館」の県からの移譲により、相乗効果を狙い、利用者の増加、自主学習団体やボランティアの育成により更なる利用面の向上を図る必要がある。また、専門職員の採用により、計画的、効率的な資料の収集・保管、活用に関して改善し、他市町村の資料館と異なった資料館として特化し、那須地区の文化継承をし、観光資源としても十分活用できる施設にするよう検討していく必要がある。 ・歴史資料は時代により失われるものであるが、資料館として保管・展示されている現状は評価できるが、今後、収集展示の在り方を精査し、特色ある資料館として維持していく必要がある。 		

◎評価委員の意見

- | |
|---|
| <p>* 移動音楽鑑賞教室実施事業は、優れた芸術に触れることにより豊かな心が醸成されるので、今後も継続実施されたい。</p> <p>併せて、芸術鑑賞助成事業の有効活用に努められたい。</p> <p>* 歴史民俗資料館運営は、学芸員が配置されたことは評価できる。</p> <p>県から移譲されたなす風土記の丘湯津上資料館との連携を一層図り、充実した運営に努められたい。</p> |
|---|

◎今後の事業の方向性

- ・ 移動音楽鑑賞教室実施事業については、複数校での合同開催などを検討し、ひとりでも多くの児童生徒が体験できるよう充実させていく。
- ・ 歴史民俗資料館運営については、なす風土記の丘湯津上資料館との相乗効果を図り、学芸員の専門的知識を活用し、観光施設としても活用できるよう充実させていく。

5 スポーツレクリエーションの振興

目 標

市民の生涯にわたる健康と体力向上を図るため、「市民一人1スポーツ」を目標に、スポーツ・レクリエーション活動の充実、スポーツ施設の整備拡充に努めるとともに、多様なニーズに対応できる指導体制の強化、総合型地域スポーツクラブの育成等を図るなどスポーツ環境の整備を推進します。

◎主な施策

事務事業名	大田原マラソン大会	担当課	スポーツ振興課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次代のマラソン界を担う若手アスリートの育成及び市民の健康増進並びに本市スポーツの振興とイメージアップを図るため、大田原マラソン大会を開催している。（平成23年度より大田原車いすマラソン大会は廃止） 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者増及びコース変更に伴う、交通対策の充実が必要である。 ・参加者から要望が多い仮設トイレの増設及び1キロメートル毎の距離表示の実施検討が必要である。 		

事務事業名	美原公園管理事業	担当課	スポーツ振興課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美原公園内のスポーツ施設を整備し、スポーツの普及振興を図るため、陸上競技場、野球場、テニスコート、プール、相撲場等の維持管理を行っている。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場は、平成19年度に全天候型陸上競技場として改修すると共に、必要な用器具を整備し、第3種として認定されたところであり、競技会及び市民スポーツの振興に一役買っている。 ・施設の整備では、平成22年度にテニスコートの人工芝の張替えを行い、平成23年度に野球場にスタンドを設置、また平成23年度から野球場の駐車場整備に着手するなど、更なる施設の充実を図っているところである。 ・今後も適宜施設の整備・充実を図りながら、利用者の利便性の向上と利用者の増加を促進していきたい。 		

事務事業名	学校開放施設整備事業	担当課	スポーツ振興課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放施設の利用促進のため、学校施設を学校教育に支障のない範囲で体育館、柔剣道場、校庭(夜間照明)等を一般市民等に開放する。 ・旧大田原市内の学校開放施設の屋外トイレの水洗化を図っていく。 		

実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の開放はスポーツの振興にとっては重要であり、制度が定着し、利用者が増加している ・平成23年度には平成22年度からの繰り越しを含め3校の水洗化が完了したところであり、平成25年度にはすべての施設の水洗化が完了する予定である。 ・今後は、男女分離化について検討していきたい。
-------------	---

事務事業名	屋内温水プール管理	担当課	スポーツ振興課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種泳法講座の開催(泳法講座・リズム水泳講座・水中運動講座)の開催し、大田原市屋内温水プールの利用促進、利活用を図りながら維持管理を行っている。 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年8月12日にオープンし、17年半経過したところであり、施設の老朽化が目立つものの、市民に定着してきたものと考えられる。入館者百万人をH21年6月に達成した。 ・平成22年度は濾過機を3基交換し、施設の修繕に鋭意取り組んでいる。 ・今後も市民スポーツの向上と健康の保持増進に寄与するため、順次施設、設備の修繕を行うとともに各種教室等を開催し施設の利用者増を図る。 		

事務事業名	芭蕉の里くろばねマラソン大会	担当課	スポーツ振興課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康と体力の向上を目指すとともに全国から参加者を募り地域の産業、観光の活性化を図るため、親子ペア、小学生、中学生、一般・女子、60歳以上など14クラスに分けてマラソン大会を実施している。 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、市内外より多数の参加者があり、現代の傾向として、小中学生の参加者に祖父母等が応援(見物)に来る。それによりマラソン参加者以上の人が集まる。おおむね所期の目的を達成している。 		

◎評価委員の意見

- * 大田原マラソン大会は、関心が高まり、年々参加者が増加していることは評価できるので、今後も継続実施されたい。
併せて、仮設トイレの増設と1キロメートル毎の距離表示について前向きに検討されたい。
- * 美原公園管理事業は、市民の生涯スポーツの普及・振興を図るために、今後もよりよいスポーツ環境の整備・管理に努められたい。
懸案事項であった本球場周辺の駐車場確保についても、新設・整備が進められており、利便性の向上が期待できる。
- * 学校開放施設整備事業は、開かれた学校づくりを推進する上からも、今後も積極的に進められたい。
屋外トイレの水洗化については、計画的に進められており評価できる。
- * 屋内温水プール管理は、温水プールの利用者が年々増加し、市民の健康保持、増進に大きな役割を果たしていると考えられるので、今後も計画的に修繕等を実施し、快適な施設環境の保全に努められたい。
- * 芭蕉の里くろばねマラソン大会は、市民が気軽に参加できるマラソン大会として、市内外のPRに努め、参加者の更なる増加を図られたい。

◎今後の事業の方向性

- ・ 大田原マラソン大会については、参加者から要望の多い仮設トイレ、距離表示に関して検討していく。
- ・ 学校開放施設整備事業については、今後、屋外トイレの男女分離化について検討していく。
- ・ 芭蕉の里くろばねマラソン大会については、関係団体で組織する実行委員会が運営しており、クラス分けや地域の特色をPRするなど工夫されているが、更に市内外へのPRを進める。

6 国際交流・国内交流の推進

目 標

国際化時代にふさわしい“ものの見方・考え方”を培い、チャレンジ精神を養うため、海外姉妹都市等との友好交流を推進します。また、市民と在住外国人との相互理解を図り、共に安心して居住できる環境の構築に努めます。

国内の友好都市とは、教育・文化・産業等の交流事業や災害時の相互支援協定等を契機とした交流を通して友好を深めます。

◎主な施策

事務事業名	青少年交流事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生と中学生を海外に派遣、または受入れを通して、お互いの文化に触れ、理解を深めることによって豊かな人間性を育て国際社会の一員としての自覚と、日本人としての誇りを持った青少年の育成を図る。また、小学生の国内交流事業に関しては、団体行動を通じて、相互交流を図ると共に、現地での交流・交歓を通して見聞を広め協調性に富み、広い視野に立って物事を考えることができる児童を育成するため、高校生交流事業は英国セントアンドリュースへ市内の高校生4名を派遣し、セントアンドリュースの高校生4名を受け入れる。中学生交流事業はアメリカのウエストコビナ市に中学生を派遣しホームステイする。また、ウエストコビナ市の生徒を受け入れる。小学生は友好親善都市である岡山県井原市の小学生との交流事業を実施する。 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・参加した児童生徒にとっては、異文化に触れるなど貴重な体験を通し、今後のコミュニケーション能力・リーダーシップの発揮に期待がもてる。 ・高校生交流事業に関しては、開始当時と違い現在は気軽に留学できるので、見直しも必要かと思われる。 		

◎評価委員の意見

* 青少年交流事業は、様々な体験活動を通して見聞を広げることにより、次代を担う青少年の育成に大変意義ある事業であるため、継続実施されたい。

高校生交流事業は、開始から20年以上が経過し、所期の目的を達成したと思われ、また、近年は、応募やホストファミリーの受入状況等の課題も多いので、今後は、相手国との連絡を密にしながら、廃止の方向で検討されたい。

◎今後の事業の方向性

- ・ 青少年交流事業については、参加する児童生徒のコミュニケーション能力、リーダーシップの発揮など、行動力の育成に寄与しているので、引き続き推進していくが、所期の目的を達成したと考えられる高校生交流事業については見直しを検討する。